

京都市 生物多様性 プラン

2021-2030

概要版



自然と暮らし・文化が調和する

新たな“自然共生社会”の実現を目指して

1 基本方針

京都が、自然との共生により育まれてきた、かけがえのない歴史や文化を次世代に継承し、新たな価値を創造し発展し続けるまちであるためには、「生物多様性の保全と持続可能な利用」のための行動の促進と自然共生社会の実現に向けた変革が求められます。

そのため、本プランは…

- ①「生物多様性の保全と持続可能な利用」の具体的な方策を示し、市民、事業者、活動団体、大学・研究機関、学校、行政等のあらゆる主体が行動できる指針とします。
- ②様々な政策との融合を図り、国際目標である SDGs の達成や京都市のレジリエンスの向上に貢献し、「自然と共生する持続可能な社会」の実現を目指します。
- ③「地球温暖化対策」や「循環型社会の構築」といった環境政策と一体的に取組を進めます。

2 目指す方向性

①「知る」から「行動」へ

生物多様性の損失が進行している今、生物多様性のために積極的に行動していくことが求められること、また、「行動」することで、生物多様性への理解が深まり、「知る」ことにもつながることから、各主体が「自分ごと」として、それぞれの立場で「知る」だけでなく、「行動」できる具体的な行動例を提示した指針とします。

②「生物多様性の持続可能な利用」の重点化

京都の自然と共生する生活文化を再認識し、生物多様性の恵みを現代のニーズに合った形で持続的に「利用」するライフスタイルへの転換を図るため、「生物多様性の持続可能な利用」の視点に重点を置いた取組を進めます。

③ 自然共生社会の実現に向けた変革

ライフスタイルを転換するだけでなく、生物多様性を「保全」し、「利用」することで新たな産業の創出にもつながるよう、自然資源の持続性が確保された自然共生社会の実現に向けた変革を促す取組を進めます。

④ 京都から世界の生物多様性保全への貢献

都市での生物資源の消費は、その周辺だけでなく、他の国の生態系にまで影響を与えていることから、生産、流通、消費の各段階において、生物多様性の持続可能な利用の実践を促し、多様な主体が協働する取組がいわば「京都モデル」となることで、世界の生物多様性の保全に貢献していきます。

～「生物多様性の持続可能な利用」とは～

現在及び将来の世代が生物多様性の恵みを享受するとともに、人類の存続の基盤である生物多様性が将来にわたって維持されるよう、生物多様性の構成要素及び生物多様性の恵みの長期的な減少をもたらさない方法で、生物多様性の構成要素を利用することを言います。

3 位置付け

本プランは、生物多様性基本法第 13 条に基づく、生物多様性地域戦略として策定します。

4 計画期間

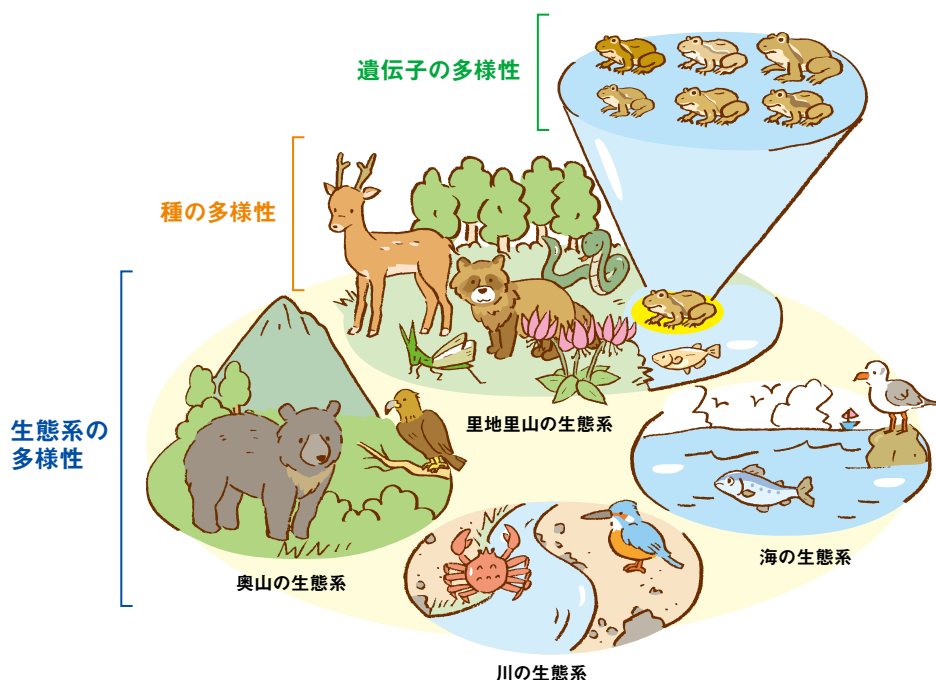
令和 3 (2021) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 10 年間

1 生物多様性とは

生物多様性とは、「生きものたちの豊かな個性とつながりのこと」をいいます。

地球上の生きものは 40 億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化してきました。これにより、3,000 万種ともいわれる多様な生きものが誕生しています。

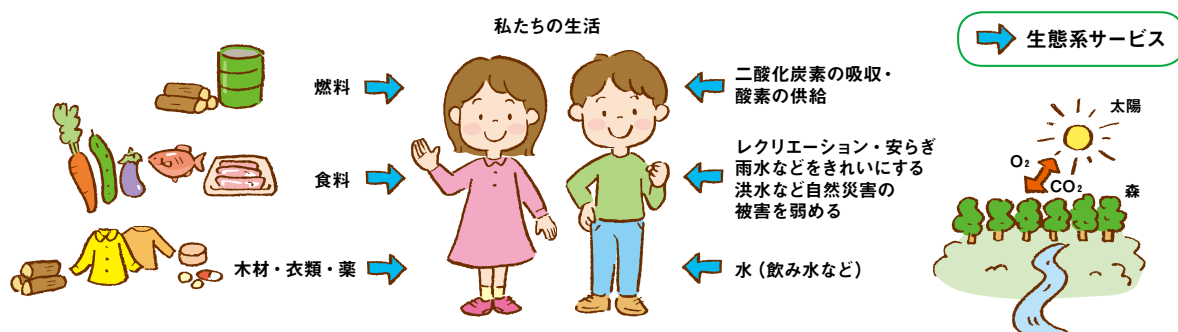
生物多様性には、こうした生きものの「種の多様性」に加え、生きものが棲む「生態系の多様性」、形や模様など、生きものの多様な個性を生み出す「遺伝子の多様性」という3つのレベルの多様性があります。



2 生物多様性の重要性

生態系は、ある一種の絶滅や急速な増加、自然の破壊等が起こると、バランスを崩し、多くの生きものの生存に影響を与えてしまうことがあります。人間も生態系の一員であり、生態系が健全でなくなると、その影響は人間にも及びます。

私たちの暮らしや事業活動は、生態系から受ける恵み（生態系サービス）によって支えられ成り立っています。



生態系サービスは、多様な生きものが豊かな個性とつながりを持って地球上に生きている、すなわち、生物多様性があるからこそ、もたらされるものです。

つまり、生物多様性は、人間にとって有用な価値を持つ資本であるばかりでなく、心の安らぎや健康、豊かな文化の根源ともなる、極めて重要なものなのです。

私たちが生存し、生態系サービスを将来にわたって享受していくためには、人間にとって有用な価値を持つ種や希少な種だけでなく、生態系全体を保全し、生態系の回復能力を超えない範囲で利用していくことが大切です。

また、生物多様性は、長い歴史の中で、人間を含む様々な生きものの関わり合いによって作られた、かけがえのないものであり、それ自体にも大きな価値があるため、保全すべきものです。

3 京都市における生物多様性との関わり

緑豊かな山々や、鴨川や桂川をはじめとする清流の恵みを受けながら、鮮やかに季節が移ろう京都は、人と自然が一体となった自然観を有し、自然を尊重するとともに、自然と共生する暮らしの中で多様な文化を形成してきました。

■ 食文化

京都市は、消費地である都市部と生産地である農村部が近接し、食を通じた循環を作り出し、仏教思想とも相まって、「京野菜」をはじめ、野菜を中心とした食文化が育まれてきました。また、河川に生息しているアユやウナギなどの淡水魚も、京料理に欠かせない存在として用いられてきました。



■ 茶道・華道

茶の湯や生け花は、漆器や陶磁器、木竹工芸品等の生産と相まって、季節感やおもてなしの心といった精神文化を暮らしの中に浸透させていきました。二十四節気をはじめとする季節の移ろいを大切にする精神性の下に育まれた和菓子は、茶の湯の発展とともに洗練を極め、旬の素材を使うだけでなく、意匠で季節を先取りして表現するものとなりました。



■ 祭事・伝統行事

京都三大祭りの一つである祇園祭においては、「チマキザサ」が、厄除けとして授与される粽ちまきに使われています。

また、葵祭では、神と人を結ぶ神聖な植物として、「フタバアオイ」、「カツラ」が行列の装束や牛車などに使われています。



■ 景観

京都の山々は、日本庭園の背景に取り入れる「借景」として利用されています。特に、東山や嵐山は景勝地として知られており、多くの観光客が訪れます。

また、川沿いの風情は、癒しの空間としても、人の心に豊かさを与えています。



■ 社寺の緑

ただ 糺の森や醍醐寺の森など、市街地にある社寺の緑は、身近な自然との触れ合いの場となるばかりでなく、生きもののすみかとして、生物多様性保全に資するとともに、京都ならではの自然環境を形作る重要な要素として、観光資源にもなっています。

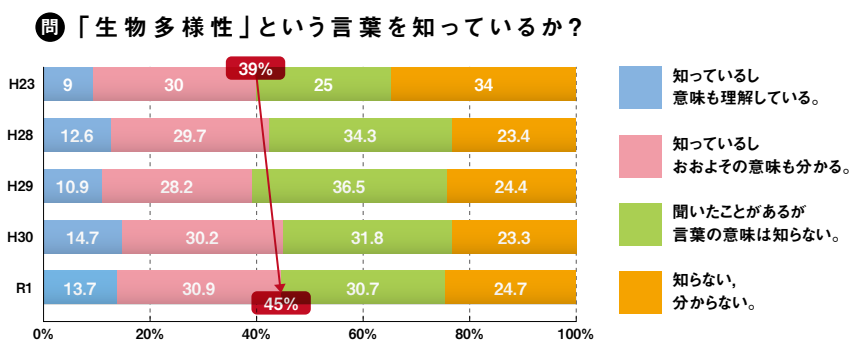
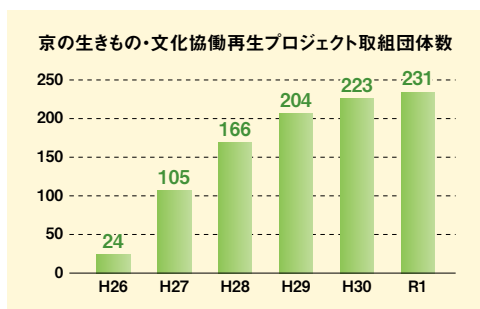


このように京都の伝統、文化、産業、景観は、四季の変化に富んだ豊かな風土により育まれてきたものであり、生物多様性は「京都らしさ」を支える基盤となっています。

京都において生物多様性が失われることは、同時に、京都が「京都らしさ」を失うことにもつながる由々しき問題でもあります。

4 京都市におけるこれまでの取組

京都の祭事や文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」を創設したことで、認定企業・団体数が200以上に拡大するなど、生物多様性保全の取組を進めました。また、自然観察会の実施や冊子等を通じた身近な自然に関する情報の発信により、生物多様性の認知度が向上しました。



出典：京都市環境基本計画市民アンケート調査結果

5 京都市の生物多様性の課題

① 「京都市らしさ」を支える生物資源の減少

・祇園祭で厄除け粽に使用されるチマキザサや、葵祭に使用されるフタバアオイ等の生物資源の減少

② 里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下

・林業の担い手不足等に伴う森林の荒廃による生きものの生息・生育環境としての質の低下や貯水機能等の低下
・農地の宅地化等による生きものの減少 ・増えすぎたシカの食害等による植生の急激な衰退

③ 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の危機

・生きものの生息・生育地における緑地や水辺の消失・縮小・分断、シカの食害、外来生物の増加等による生態系への影響

④ 地球温暖化の進行やプラスチックごみによる生態系への影響

・地球温暖化による動植物の絶滅リスクの上昇
・プラスチックごみによる生態系への影響（生きものがエサと間違えて飲み込むなど）

今後、課題解決に向けては、

- 生きものの生息・生育地を守るため、①「生物多様性の保全・回復」に取り組むとともに、近年、「京都市らしさ」を支える生物資源の減少や里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下が進んでいることから、②「生物多様性の持続可能な利用」に重点を置いた取組が必要です。
- 生物多様性の危機的な状況を好転させるためには、今後、あらゆる主体が生物多様性の重要性を十分に認識し、「自分ごと」として行動していくことが強く求められることから、一人ひとりの③「ライフスタイルの転換」を図るとともに、社会そのものを生物多様性に配慮したものとする、④「社会変革に向けた仕組みの構築」に取り組む必要があります。

▶▶ 本プランでは、①～④の4つの視点で取組を進めます。

《 2050年のあるべき姿 》

自然を慈しみ,自然に感謝し,自然と共に,京都の暮らし

《 2050年までに達成すべきこと 》

視点1 生物多様性の持続可能な利用

- 文化や生活を継続するために必要な生態系サービスが回復し,自然のバランスを保ちつつ,持続的に利用されている。
- 地球温暖化への適応や防災・減災等の様々な社会的課題に対し,自然が持つ機能を十分に活用する。

視点2 生物多様性の保全・回復

- 人為的な原因により生態系・種・遺伝子の多様性の損失が一切行われない状況になっている。
- 世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑え,地球温暖化による生物多様性への影響を最小限に回避する。

達成項目：具体的な目標の到達点
 施策：各目標に基づく取組の方向性

《 2030年度までの目標・施策 》

目標1 京都らしさを支える生物多様性の持続可能な利用を図る

達成項目

- ① 京都の文化を支える生物資源を持続的に利用する。
- ② 自然が持つ多様な機能を活用して,都市のレジリエンスの向上を図る。
- ③ 生物多様性を活用した持続可能な観光を促進する。

施策

チマキザサやフタバアオイ等,京都の文化を支える生物資源の持続的な利用に取り組みます。

また,生物多様性の恵みを最大限に活かし,災害の防止や美しい景観の創出など,都市のレジリエンスの向上に資する緑と水辺を整備するとともに,京都の豊かな自然環境や自然と共生する生活文化を新たな観光資源としたエコツーリズム等を通じて,その価値や大切さを発信します。

- ① 文化を支える生物資源の持続可能な利用
- ② 自然の持つ機能を活かした緑と水辺の整備
- ③ サステナブルツーリズムの推進

目標2 生息・生育地と種の多様性を保全・回復する

達成項目

- ① 多様な動植物が見られる重要な生息・生育地の環境を改善する。
- ② 里地里山の生物多様性の劣化を食い止め,回復を図る。
- ③ 種の絶滅を食い止める。
- ④ 生態系や人の健康,農林業に被害を及ぼす外来生物の拡大を防止するとともに,新たな定着を阻止する。
- ⑤ 海洋汚染につながる河川のプラスチックごみを削減する。
- ⑥ 地球温暖化を緩和する。

施策

生物多様性の保全上重要と考えられる地域や里地里山の生態系を保全・回復するとともに,希少種の減少や絶滅を回避します。

また,生物多様性の損失の要因となる,河川のプラスチックごみや地球温暖化の進行について,「地球温暖化対策計画」及び「循環型社会推進基本計画」とも連携して取組を進めます。

- ① 重点保全地域における保全強化
- ② 里地里山の保全・回復
- ③ 希少種の保全・回復
- ④ 外来生物対策
- ⑤ プラスチックごみへの対策
- ⑥ 地球温暖化に対する緩和策と適応策の推進

・文化・産業が継承・発展される「自然共生のまち・京都」

視点3 ライフスタイルの転換

- 一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性の問題を「自分ごと」として認識する。
- 一人ひとりが生物多様性の持続的な利用と保全・回復のために行動・選択している。

視点4 社会変革に向けた仕組みの構築

- 社会経済活動において、生物多様性の持続的な利用と保全・回復が組み込まれている。
- 各主体がそれぞれの立場で生物多様性保全の担い手として活躍している。

目標3

生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した消費行動が広がっている。
- ② 一人ひとりが自然を身近に感じ、暮らしている。
- ③ 一人ひとりが生物多様性とのつながりを認識している。
- ④ 一人ひとりが生物多様性のために行動している。

施策

誰もが関わる消費の面において、生物多様性への配慮を促進するとともに、一人ひとりが自然を身近に感じ、生物多様性のために行動できるよう、自然とのふれあいや学習の機会の充実に取り組み、ライフスタイルの転換を図ります。

- ① エシカル消費の推進
- ② 自然とのふれあいや学習の機会の充実
- ③ 生物多様性の学びの拠点の充実

目標4

社会変革に向けた仕組みを構築する

達成項目

- ① 生物多様性に配慮した経済活動を促進する。
- ② 生物多様性保全のための活動を支援する。
- ③ 生物多様性に関する情報の集約・発信力を強化する。
- ④ 生物多様性の現状を把握するための知見を集積する。

施策

生物多様性に配慮した経済活動や保全活動への支援、公共施設や公共事業における生物多様性への配慮、生物多様性に関する情報の集約・発信力の強化、知見の集積などの取組を充実させ、社会変革に向けた仕組みを構築します。

- ① 生物多様性に配慮した企業活動の促進
- ② 公共施設・事業における配慮
- ③ 生物多様性保全のネットワーク形成
- ④ 情報の集約・発信
- ⑤ 知見の集積

「2030 年度までの目標」の達成に向け、関連する取組を一体的に進め、相乗効果を図る「推進プロジェクト」を掲げます。

「推進プロジェクト」は、京都市の自然環境の特性を踏まえた「森」，「里」，「街・川」の3つのフィールドに加え，「京都らしさ」（伝統，文化，産業，景観等）の継承の観点から，生物多様性の課題の解決をテーマに進めます。

推進プロジェクトでは，現場での「生物多様性の持続可能な利用」（目標 1），「生物多様性の保全・回復」（目標 2）の取組だけでなく，「ライフスタイルの転換」（目標 3）や「社会変革に向けた仕組みの構築」（目標 4）といった，各主体の参画を下支えする取組と一体的に推進します。また，誰もが「自分ごと」として生物多様性のための行動を起こすきっかけとなるよう，多様な主体を巻き込んで取り組みます。

森 恵み豊かな森づくりプロジェクト

森林は，多様な生きものの生息場所であるとともに，土砂災害の防止や良質な水を育む^{かんよう}涵養機能など，私たちの安心安全な暮らしに欠かせないものであることから，森林資源を持続的に利用し，シカ等の食害への対策を進めることで，劣化した森林植生を再生し，森林環境の回復を目指します。



里 食と農業プロジェクト



農地は，生きものの重要な生息地であるだけでなく，美しい景観や防災・減災機能など，私たちの生活に様々な恵みをもたらすものであることから，環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで，生物多様性保全機能をはじめとした，多面的機能が発揮される持続可能な農業の推進を目指します。

街川 水と緑のネットワーク形成プロジェクト

市街地の緑地や河川は，それぞれに豊かな生態系を形成するとともに，森や里の動物の移動を助け，市域全体の生物多様性を支えていることから，市街地の緑化や生物多様性に配慮した川づくりを推進することで，水辺と緑地の連続性を確保し，生態系ネットワークが確保されたまちづくりを目指します。



京都らしさ 「京都らしさ」を支える生きもののプロジェクト



京都の伝統や文化，産業，景観等は，多様な生きものの存在によって成立していることから，産業をはじめとする「京都らしさ」の継承に必要な生物資源を特定し，保全・回復の取組を講じることで，生物資源の持続可能な利用を目指します。

推進プロジェクト（イメージ）



5

評価方法

生物多様性は、その状態を端的に表す指標はなく、統計値や事業実績などの個々の増減のみの評価はなじまないことから、複数の客観的指標（統計値や事業実績など）・主観的指標（市民アンケート調査）を設定し、指標の推移等に応じて評価を行ったうえで、各目標・達成項目の達成状況を総合的に判断します。

〈指標例〉 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」参加者数
重点保全地域のうち保全活動を実施している地点数
生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）登録者数 等

4つの目標の達成に向けては、一人ひとりが生物多様性の重要性を認識し、行動していくことが大切です。このため、一人ひとりにできることや各主体にできることを例示します。

1 一人ひとりにできること

「自然との距離」と「取り組みやすさ」に応じた行動例



2 各主体にできること

各主体にできることのうち、事業者及び生物多様性保全の活動団体が取り組めることを例示します。

- 〈事業者〉
- ・利用不足となっている市内産の生物資源（木材、竹材等）を利用する。
 - ・社員食堂等で地元産の農水産物を購入、消費する。
 - ・生物多様性に配慮した商品・サービスを提供する。
 - ・社員に対して生物多様性に関する学びの機会を提供する。
 - ・地域に対して生物多様性に関する学習や自然体験の機会を提供する。
 - ・CSR^{※1}活動を通じて、生物多様性の保全活動を実施する。
 - ・KES^{※2}等、環境マネジメントシステムの認証を取得する。 など

※1 CSR：企業の社会的責任

※2 KES：京都から発信された環境マネジメントシステムの規格

- 〈活動団体〉
- ・活動の一環として、エコツーリズムの取組に協力したり、企画したりする。
 - ・生きものの生息・生育場所や希少種、里地里山の保全等の活動を行うとともに、活動の輪を広げる。
 - ・自然の素晴らしさや生物多様性の大切さを発信する。
 - ・活動のフィールドにおいてモニタリングを実施する等、生きものの生息状況の情報を積極的に収集する。 など

コラム 生物多様性のためにできること

「生物多様性のためにできること」には何があるでしょうか。

「生きものの生息・生育地を保全する活動」や「希少種を守る活動」のように、生きものの種、生態系、遺伝子の多様性の保全に、直接貢献することはもちろん重要ですが、身近な暮らしの中で取り組めることもたくさんあります。

例えば、「自然や生きものとの触れ合い」や「エコツーリズムやグリーンツーリズム、自然観察会への参加」等の自然体験は、自然の中で遊ぶことの楽しさや地域の特色、生きものの生態や面白さを実感することで、生物多様性のより深い理解につながります。

また、「庭先や生け垣等の緑化」に取り組むことで、エコロジカル・ネットワークの形成につながります。とりわけ、在来種による緑化は、外来種の増加による生態系への影響のリスクを低減することにつながります。

日常の消費行動においても、生物多様性に貢献することができます。「旬の食材や地元産の農林水産物の購入・消費」は、地域の里地里山の保全につながりますし、「生物多様性に配慮した商品やサービスの選択」は、生物多様性に配慮した生産、流通、消費の促進につながります。

さらに、生物多様性保全の課題として、「地球温暖化の進行」、「プラスチックごみによる生態系への影響」があり、地球温暖化対策につながる「省エネ製品への買替えや節電」、「再エネ電気の購入」、「エコドライブの実施」、「公共交通機関の優先的な利用」、プラスチックごみの削減につながる「マイバッグやマイボトル等の利用」も、生物多様性のためにできることと言えます。

生物多様性の保全に向けては、市民、事業者、活動団体、教育機関、大学等の各主体が、それぞれの立場から、できることに取り組んでいくことが大切です。

7 推進体制等

1 庁内における連携

生物多様性に関する取組は、様々な政策分野と密接に関係するため、庁内の関係部局との一層の連携が必要です。そのため、全庁横断的に生物多様性の観点を取り入れた事業が展開されるよう、「京都市生物多様性庁内連絡会議」等を通じて、庁内の生物多様性に関する取組の情報共有と相互連携を図ります。

2 生物多様性保全検討部会

プランの進捗状況について、京都市環境審議会の下に設置されている「生物多様性保全検討部会」に定期的に報告し、同部会において評価いただくとともに、評価結果に基づき、必要な取組等の見直しを行います。

3 各主体との連携

市民、活動団体、事業者、教育機関、大学、国、京都府、他の地方自治体等の各主体と連携・協働し、プランの推進を図ります。

4 プランの見直し

プランは、計画期間に関わらず、計画の進行具合や目標の達成状況、自然的社会的条件の変化、生物多様性国家戦略及び上位計画（京都市基本計画、京都市環境基本計画）の改定等を踏まえ、必要に応じて、見直しを行います。

参考：持続可能な開発目標（SDGs）※関連する主な目標





この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として
古紙回収等へ！



京都市
CITY OF KYOTO

発行年月 令和3年5月発行
印刷物番号 京都市印刷物第033039号
発行 京都市環境政策局環境企画部環境管理課
住所 〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上ル
上本能寺前町488番地